行政職給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

					11 4.00-			日時点
職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合(人)	·計 (%)		(人)	職 (人)	制上の段 (%)	階 段階
				主事·技師·係員	489			
1級	主事又は技師の職務	694	13.7	事務職員·学校図書館事務職員	200			
					5			主 事
				主事·技師·係員	479	1,258	24.8	
	高度の知識又は経験を必要とする主事				77			技 師 級
	又は技師の職務	564	11.1	講師技術短期大学校	4	<u> </u>	1132	
					4			
				 主任主事·主任技師·主任	694			
	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務			主任事務職員・主任学校図書館事務職員	156			
				参事•係長				
					7			
3級		1,000		主任講師 技術短期大学校、農業大学校	6			
					5			
				上 准教授 農業大学校	2			
				船長 水産研究センター	1			
				機関長漁業取締事務所	1		43.2	主 任
				参事・係長・事務長	965	2,195		仕 • 係
				事務主査	184			係 長 級
				社会教育主事	16			似
				准教授 技術短期大学校、農業大学校	10			
				MNE - + MARIE 漁業取締事務所、水産研究セン	9			
				世上 ダム管理事務所、美術館・装飾古				
4級	1 広域本部又は地域振興局の副部長 又は課長の職務	1,309	25.8	□ <u>館</u> 主任主事・主任	2			
1 492	2 主幹の職務3 困難な業務を行う参事の職務	1,000	20.0	・	2			
				療育長こども総合療育センター	2			
				原 日 氏 ここで配合 原 目 ビファー	1			
				主幹	101			
				土 针 	12			
					12			
				課長 	000			課
				主幹 	322	487	9.6	課 長 補 佐
⊏	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の相当困	070	7.0	事務主幹・主任事務長				佐 級
5級	難な業務を行う副部長又は課長の職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	373	/.3	課長補佐・室長補佐・校長補佐	12			
	相当困難な業務を行う主幹の職務			教授 技術短期大学校、農業大学校	3			
				課長	3			

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合(人)	計 (%)		内訳 職名	(人)	(人)	制上の段 (%)	階 段階
	E	()()	(70)	主幹	19W EI	290	()()	(70)	TAPE
				課長補佐・室長補佐・隊長	補佐	237			
				課長		87			
				副部長・副校長・副館長・副所長・副	测園長	33			
				事務主幹・主任事務長・事務長		30			課長
				科長•所長		12	710	14.0	課長補佐級
				次長·部長		9			級
				教授	技術短期大学校、農業大学校	7			
	 1 本庁又は委員会等の事務局の課長 の職務			室長		3			
	2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の困難な 業務を行う副部長又は課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務			局長	技術短期大学校	1			
6級		867	17.1	館付	図書館	1			
				審議員		114			
				政策調整審議員		10			
				課長		9			
				部長	農業大学校、地域振興局	7			
				所長		6			
				管理官	警察本部	5			
				部付		2			
				総務官	警察署	2			
				政策監		1			
				政策調整監		1			
				課長		78			
				審議員	th Mr. I. W. I. I. th The Control of	39		6.8	
				部長	農業大学校、農研センター、 広域本部、地域振興局	19	345		課 長 級
				所長	自動車税事務所、福岡事務所、保 健環境科学研究所、産技センター農 研センター、林研センター、水研セン ター、空港管理事務所	17			級
				次長		11			
				副校長·副部長·副館長		5	5		
				管理官	警察本部	4			
				部付	本庁	3			
				政策監	本庁	2			
	1 本庁の局長の職務			監査監	委員会	2			
	2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難			校長	消防学校、高等技術専門校	2			
フ級	な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務	216	4.3	首席税務専門員	広域本部	2			
	5 広域本部又は地域振興局の困難な 業務を行う部長又は局次長の職務 6 首席審議員の職務			総務官	警察署	2			
	7 困難な業務を行う審議員の職務			事務部長	こども総合療育センター	1			
				理事官	警察本部	1			
				首席審議員	本庁、委員会	12			
				局長		4			
				政策審議監		4			
				部長	広域本部	2			_
				館長	図書館・美術館	2	28	0.6	局長級
				次長	農業研究センター	1			級
				危機管理監		1			
				部付		1			
				—————————————————————————————————————		1			

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合			内訳			制上の段	
相以有力リンが	基準となる職務	(人)	(%)	單	戦名	(人)	(人)	(%)	段階
				局長		21			
				政策審議監	本庁	4			
	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務		0.6	所長	福祉総合相談所、大阪事務所	2			
0.47		33		次長	農業研究センター、議会事務局	2	33	0.6	局 長 級
O IJIX		33	0.0	首席審議員	本庁	1	33	0.0	級
				土木技術審議監		1			
				部長	県央広域本部	1			
				参事官		1			
				部長		8			
				総括審議員	本庁	4			
				本部長	広域本部	3			
	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務	25	0.5	局長	委員会	3	25	0.5	部 長 級
り放	る 日報な来物を117支負去等の事物 局の長の職務 4 広域本部長の職務	23	0.5	理事·教育理事	本庁	3	23	0.5	級
				所長	東京事務所、農業研究センター	2			
				会計管理者	本庁	1			
				室長	本庁	1			

行政職計 5,081

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

令和5年(2023年)4月1日時点

	等級別基準職務表に規定する	合	<u>+</u>			1-14-		制上の段	階
職務の級	基準となる職務	(人)	(%)		職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	330	10.6	係員		316			
				隊員	警察本部	14			係
				係員		551	924	29.6	係 員 級
				隊員	警察本部	40			ЛУХ
	and the control of the Territory			課付	警察本部	3			
2級	1 主任の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要と する係員の職務	709	22.7	主任		105			
	りの深貫の概然			分隊長	警察本部	4			主
				隊員	警察本部	4	115	3.7	主 任 級
				課付	警察本部	2			
				係員		133			
				隊員	警察本部	5	139	4.4	係 員 級
				主任主事		1			級
				主任		477			
	 1 係長の職務 2 相当困難な業務を行う主任の職務			分隊長	警察本部	17			
3級	2 相当的無な業務を177至日の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする係 員の職務	659	21.1	隊員	警察本部	5	503	16.1	主 任 級
	54 47 180 33			助教	警察学校	3			級
				隊付	警察本部	1			
				130.11	12001 86				———— 係
				係長		17	17	0.5	係 長 級
		673	21.5	主任		258			.
				分隊長	警察本部	6	265	8.5	主 任 級
				隊員	警察本部	1			級
				係長		388			
4級	1 相当困難な業務を行う係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務			教官	警察学校	10			
				小隊長	警察本部	6			
				参事		2			
				課付	警察本部	1			係
					警察本部	1	806	25.8	係 長 級
				係長		383			
				小隊長	警察本部	9			
				教官	警察学校	3			
				参事		3			
				課長	警察署	59			
				課長補佐	警察本部	5			
	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務	471	15 1	室長補佐	警察本部	2			
- 47A	3 困難な業務を行う係長の職務	.,,	. 5.1	隊長補佐	警察本部	2			鋰
				課付	警察本部	1	73	2.3	課長補佐級
							. /3	2.0	佐級
				鑑識指導官	警察本部				ηуΧ
				地域指導官	警察署	1			
				所長	警察署	1			
				課長補佐	教育 	1			

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の段	階
地が分りが入	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				課長警察署	35			
				課長補佐警察本部	31			
				室長補佐	17			
				通信指令官警察本部	2			
	1 警察本部の次席の職務			教養指導官	1			€里
	 警察本部の相当困難な業務を行う課長補佐の職務 警察署の副署長の職務 警察署の相当困難な業務を行う課長 	93	3.0	通告補佐官警察本部	1	93	3.0	課 長補 佐 級
				校長補佐	1	30		佐級
	の職務			事故分析官	1			1924
				秘書官	1			
				次席警察本部	1			
				主幹	1			
				課長補佐	1			

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合			内訳			制上の段	
4号のプランド以	基準となる職務	(人)	(%)	======================================	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				課長補佐	警察本部	20			
				課長	警察署 ————————————————————————————————————	19			
				副署長	警察 署 ————————————————————————————————————	11			
				室長補佐	警察本部 ————————————————————————————————————	8		2.4	
				次席	警察本部	6			課
				副隊長	警察本部	4	74		課 長補 佐 級
				訓練指導官	警察本部	1			佐級
				交通指導官	警察本部	1	-		
				校長補佐	警察学校	1			
				隊長補佐	警察本部	1			
				室長	警察本部	1			
				通信指令官	警察本部	1			
				課長	警察本部	14			
				次席	警察本部	12			
				副署長	警察署	12			
				監察官	警察本部	8			
	1 警察本部の課長の職務 2 警察本部の相当困難な業務を行う次			署長	警察署	7			
	席の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長補 佐の職務			室長	警察本部	4			
/ /IVX	4 警察署の署長の職務 5 警察署の相当困難な業務を行う副署	161	5.2	隊長	警察本部	4			
	長の職務 6 警察署の困難な業務を行う課長の職			刑事官	警察署	4			
	務			交通官	警察署	3			
				地域官	警察署	3			
				企画調査官	警察本部	2			
				<u></u> 管理官	警察本部	2			課
				サイバー犯罪対策官	警察本部	1	87	2.8	課 長 級
				刑事指導官	警察本部	1			
				警備指導官	警察本部	1			
				警備対策官	警察本部	1			
				検視官	警察本部	1			
				広域捜査官	警察本部	1			
				広報官	警察本部	1			
				地域・交通官	警察署	1			
				地域指導対策官	警察本部	1			
				暴力対策官	警察本部 	1			
				児童虐待対策官	警察本部	1			
				課長		1			

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職	は制上の段階	
相以イカリノが	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
	1 警察本部の参事官又は理事官の職務 2 警察本部の困難な業務を行う課長の			署長警察署	11			4
8級	職務 3 警察本部の困難な業務を行う次席の 職務 4 警察署の相当困難な業務を行う署長	19	0.6	参事官	5			参 事 官
	の職務 5 警察署の困難な業務を行う副署長の 職務			理事官	3	26	0.8	理事官級
	, <u>went to our Formato</u>			参事官	5			級
9級	1 警察本部の部長の職務 2 警察本部の困難な業務を行う参事官 又は理事官の職務	9	0.3	署長警察署	2			
J NIX	3 警察署の困難な業務を行う署長の職 務	9		校長	1	2	0.1	部 長 級
	175			署長警察署	1	2	0.1	級

公安職計

3,124

[※]再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

研究職給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の段	
和以が分りが入	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指揮監督の下に補助 的な試験研究を行う研究員の職務	1	0.6	研究員	1			
	相当高度の知識経験に基づき試験研	42	26.3	研究員	41	85	53.1	研究員級
2 190	究を行う研究員の職務	12	20.0	研究主任	1	00	33.1	員 級
	1 試験研究機関の室長の職務 2 試験研究機関の部長の職務			研究主任·主任	42			
3級	3 高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究主幹の職務4 高度の知識経験に基づき相当困難な試験研究を行う研究参事の職務	63	39.4	研究参事	17	17	10.6	係 長 級
	5 相当高度の知識経験に基づき相当 困難な試験研究を行う研究主任の職務			研究主幹	4	4	2.5	課長補佐級
	1 試験研究機関の長の職務			研究参事	23			
			33.1	室長	2	27	16.9	係 長 級
	2 試験研究機関の困難な業務を行う室長の職務3 試験研究機関の困難な業務を行う部長の職務	53		部長	2			
,,,,,	4 特に高度の知識経験に基づき困難 な試験研究を行う研究主幹の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な試	33		研究主幹	17			課
	験研究を行う研究参事の職務			室長	8	26	16.3	課 長 補 佐
				部長	1			級
5級	1 困難な業務を行う試験研究機関の長の職務 の職務 2 極めて高度の知識経験に基づき特 に困難な試験研究を行う首席研究主幹 の職務	1	0.6	管理官	1	1	0.6	課長級

研究職計 160

[※]再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

医療職(1)給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の段階			
東 労 の 赦	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	医師又は歯科医師である技師の職務	3	10.7	技師	3			坛	
	1 課長補佐の職務 2 保健所の課長の職務 3 医療施設の部長又は医長の職務 4 主幹の職務	4	14.3	技師	4	7	25.0	技 師 級	
	5 参事の職務 6 困難な業務を行う医師又は歯科医 師である技師の職務	•				1	3.6	係長級	
	1 本庁の課長の職務			参事	1	'	3.0	級	
	2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 保健所の長の職務 4 保健所の困難な業務を行う課長の 職務 5 医療施設の長又は診療部長の職務 6 医療施設の困難な業務を行う部長 又は医長の職務	10	35.7						
				医長(課長補佐級)	6			=⊞	
- 1,,,,,				主幹	1	9	32.1	長っ	
	7 審議員の職務 8 困難な業務を行う主幹の職務			診療部長	1	9		課長補佐級	
	9 困難な業務を行う参事の職務			課長補佐	1			1192	
	1 医監の職務 2 本庁の局長の職務			部長	7	8	28.6	課長級	
	3 本庁の困難な業務を行う課長の 職務			所長	1		20.0	級	
	4 困難な業務を行う保健所の長の 職務	11	39.3	医監	2				
	5 困難な業務を行う医療施設の長 又は診療部長の職務 6 首席審議員の職務			首席医療審議員	1	3	10.7	局長級	
	医療職(1)計	28							

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

令和5年(2023年)4月1日時点

	安処則甘淮唖弥士におウナブ	^	= ⊥		ի ԴրՆ.			口吁只
職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	台(人)	計 (%)	内訳 職名	(人)	(人)	制上の段 (%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス 線技師、臨床検査技師、衛生検査技 師、理学療法士、作業療法士、言語聴 覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあ ん摩マッサージ指圧師(次項において 「栄養士等」という。)である技師の職務	21		技師	21	41	18.9	技師級
乙	1 薬剤師又は獣医師である技師の職務 2 困難な業務を行う栄養士等である技師の職務	20	9.2	技師	20			лух
2 % B	1 保健所又は家畜保健衛生所の課長 の職務	20	9.2	主任技師	19			
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2 参事の職務 3 主任技師の職務	20	9.2	参事	1			
	1 保健所又は家畜保健衛生所の相当 困難な業務を行う課長の職務			主任技師	56			-
47双	日 報 は 来 例 を 刊 り 課 長 の 職 榜 2 相 当 困 難 な 業 務 を 行 う 主 任 技 師 の 職 務 3 困 難 な 業 務 を 行 う 主 任 技 師 の 職 務	59	27.2	参事	3	131	60.4	主任・係
				参事	42			係 長 級
	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務 3 家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の困難 な業務を行う課長の職務 5 主幹の職務 6 困難な業務を行う参事の職務	59		技術主任	6			极
			27.2	課長	2			
			27.2	リハビリテーション長	1			
				療育長	1			
				主幹	7			
				主幹	17			
	 1 困難な業務を行う課長補佐の職務			課長	7			課
	2 保健所の困難な業務を行う次長の職 務			課長補佐	2	37	17.1	課長補佐級
6級	3 相当困難な業務を行う家畜保健衛生 所の長の職務	30	13.8	教授	1			佐級
	4 保健所又は家畜保健衛生所の特に 困難な業務を行う課長の職務			次長	1			••••
	5 困難な業務を行う主幹の職務			室長	1			
				副部長	1			
	1 太庄の理馬の幽迩			所長	5			======================================
	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う家畜保健衛生所の 長の職務 3 首席審議員の職務 4 審議員の職務	8	37	審議員	2	8	3.7	課 長 級
			3.7	課長	1			4192
						0	0.0	局長級

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

医療職(3)給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の段	
地が分りが	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0					技
乙叙	1 保健師又は看護師である技師の職務 2 困難な業務を行う准看護師である技 師の職務	20	14.7	技師	20	20	14.7	師級
る級	1 保健所の課長の職務2 看護師長の職務3 参事の職務4 主任技師の職務	26	19.1	主任技師	26			
	1 保健所の相当困難な業務を行う課長 の職務 2 相当困難な業務を行う看護師長の職	41	30.1	主任·主任技師	35			主 任
	務 3 相当困難な業務を行う参事の職務 4 困難な業務を行う主任技師の職務		j	参事	6	96	70.6	• 係 長 級
	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務			参事	26			級
5級	3 保健所の困難な業務を行う課長の職 務	31	22.8	看護師長	2			
の救	4 総看護師長の職務 5 困難な業務を行う看護師長の職務			療育長	1			
	6 主幹の職務 7 困難な業務を行う参事の職務			主幹	2			
				主幹	5			
	1 困難な業務を行う課長補佐の職務			課長	4			課長補:
	2 保健所の困難な業務を行う次長の職 務			課長補佐	3	17	12.5	補佐
り叙	3 保健所の特に困難な業務を行う課長 の職務	18	13.2	室長補佐	1			級
	4 困難な業務を行う総看護師長の職務 5 審議員の職務			副部長	1			
	6 困難な業務を行う主幹の職務		-	総看護師長	1			
				審議員	3	3	2.2	課長級

医療職(3)計

136

[※]再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

教育職(2)給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳			没階	
中以イカリノ羽又	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				講師	448			
1 松陽	中学校、高等学校又は特別支援学校の 助教諭、養護助教諭、講師(任用の期 限を付さない者を除く。)、寄宿舎指導 員又は実習助手の職務	754	19.3	実習助手	230	754	19.3	・実習助手寄宿舎指導員
1 11/1		734		寄宿舎指導員	64	734	19.5	B 助 手 員
				養護助教諭	12			
				教諭	2,734		74.8	
	山豊林 東等学校及は特別主提学校の			養護教諭	110			
2級	中学校、高等学校又は特別支援学校の 教諭、養護教諭、栄養教諭、講師(任用 の期限を付さない者に限る。)、主任寄 宿舎指導員又は主任 実習助手の職務	2,922	74.8	主任実習助手	69	2,922		教 諭 等
				栄養教諭	8			
				主任寄宿舎指導員	1			
特2級	中学校、高等学校又は特別支援学校の	52	1.3	主幹教諭	33	52	1.3	主幹教諭等教頭
13 – 122	主幹教諭又は指導教諭の職務		,,,	指導教諭	19			論等
3級	中学校、高等学校又は特別支援学校の	113	2.9	教頭	84	113	2.9	•
O IIIX	副校長又は教頭の職務		2.9	副校長	29	113	2.3	副校長校長
4級	中学校、高等学校又は特別支援学校の 校長の職務	00	1.7	校長	68	68	1.7	校 長
	教育職(2)計	3,909						

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

教育職(3)給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	, 等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階			
明が近り収	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の 助教諭、養護助教諭又は講師(任用の 期限を付さない者を除く。)の職務	495	7.3	講師	434	- 495	7.3	助講 講師 ・	
				養護助教諭	61			等	
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の 教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師 (任用の期限を付さない者に限る。)の 職務	5,448	79.9	教諭	5,031	5,448	79.9	講師・教諭等主幹教諭等な	
				養護教諭	331				
				栄養教諭 	85				
				講師	1				
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の 主幹教諭又は指導教諭の職務	121	1.8	主幹教諭	80		1.8		
				指導教諭	41				
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の 副校長又は教頭の職務	409	6.0	教頭	395	409	6.0	教 頭 •	
				副校長	14			副校長校長	
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の 校長の職務	346	5.1	校長	346	346	5.1	校 長	

教育職(3)計 6

[※]再任用短時間職員及び臨時的任用職員は含まない

技能労務職給料表

令和5年(2023年)4月1日時点

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
相比がカリカリス	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0					
2級	相当の技能又は経験を必要とする業 務を行う職務	0	0.0					
3級	相当高度の技能又は経験を必要とす る業務を行う職務	0	0.0			164	100.0	技 師 級
4級	高度の技能又は経験を必要とする業 務を行う職務	27	16.5	技師	27			
5級	特に高度の技能又は経験を必要とする 業務を行う職務	137	83.5	技師	137			

164

※再任用短時間職員及び臨時的任用職員(基準日において継続した勤務が12月以下。)は含まない

	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
再任用フルタイム	27	100.0	技師	27	27	100.0	技 師 級

技能労務職計 191

※再任用フルタイム職員については等級の区分を設けていない